

「平成21年度原子力関係経費の見積りに関する基本方針」の一部改正について

平成20年7月15日
原子力委員会決定

「地球温暖化対策に貢献する原子力の革新的技術開発ロードマップ」が原子力委員会決定されたことを踏まえ、「平成21年度原子力関係経費の見積りに関する基本方針」（平成20年7月1日 原子力委員会決定）の一部を次のように改正する。

「1. 基本認識」中、『「原子力の革新的技術開発ロードマップ」（中間とりまとめ）』を『「地球温暖化対策に貢献する原子力の革新的技術開発ロードマップ」（平成20年7月15日 原子力委員会決定）』に改める。

「2. 基本方針」中、『4月にとりまとめた「原子力の革新的技術開発ロードマップ」（中間とりまとめ）』を『「地球温暖化対策に貢献する原子力の革新的技術開発ロードマップ」（平成20年7月15日 原子力委員会決定）』に改める。